

美浜発電所1号炉及び2号炉発電用原子炉施設 廃止措置計画変更認可申請 コメント整理表

| コメント日 | No | コメント内容 <[]内は意図を補足> | 記載箇所 | | 回答日 (○:今回提出分) | 対応方針 | 回答状況 | 資料 (例:本文〇〇補足資料) (例:コメント回答資料) |
|-----------|----|---|-------------|------|------------------|---|--|------------------------------------|
| | | | 廃止措置計画 | 保安規定 | | | | |
| 2021/8/20 | 1 | 系統除染等の第1段階で終わっている作業の結果(経緯)を提示すること。 | 本文5 | | ○ | 第3回ヒアリングで説明 (No.2.1.11.13と合わせて回答) | コメント回答資料 | |
| 2021/8/20 | 2 | 第1段階での工事実績の第2段階以降への具体的な反映内容を説明すること。 | 本文5 | | ○ | 第3回ヒアリングで説明 (No.1.11.13と合わせて回答) | コメント回答資料 | |
| 2021/8/20 | 3 | 保管エリアを設定する上での条件はあるのか。周辺公衆被ばくへの評価も含めて説明すること。 | 本文10 添付3 | | | 本文十及び添付書類三の説明資料と合わせて回答 (第1回審査会後のヒアリング) | 本文十補足資料 | |
| 2021/8/20 | 4 | 解体撤去物のレベル別の保管方法等解体から保管エリアへの保管について説明すること。 | 本文10 | | | 本文十の説明資料と合わせて回答 (第1回審査会後のヒアリング) | 本文十補足資料 | |
| 2021/8/27 | 4 | 保管エリア、固体廃棄物貯蔵庫、大飯のクリアランス申請時の管理の違いについて説明すること。 | | 保安規定 | ○ | 第3回ヒアリングで説明 (No.16と合わせて回答) | コメント回答資料 | |
| 2021/8/20 | 5 | 性能維持施設で廃液蒸発装置が4台から1台に変更した理由を説明すること。 | 本文6 | | | 本文六の説明資料と合わせて回答 (第1回審査会後のヒアリング) | 本文六補足資料 | |
| 2021/8/20 | 6 | SFP水温評価について性能維持施設を削除する理由を説明すること。 | 本文6 添付6 | | | 本文六の説明資料と合わせて回答 (第1回審査会後のヒアリング) | 本文六補足資料 | |
| 2021/8/20 | 7 | SFP保管中の新燃料の輸送容器について、性能維持施設となっているキャスクとの違いを説明すること。 ・除染が不要であることを示す輸送容器の使用条件を示すこと。(散水除染をしなくても新燃料を容器に収納できるか確認できるか?) | 本文8 | | 2021/8/27 ○ | 第2回ヒアリングで説明 第3回ヒアリングで説明 | 本文八補足資料 | |
| 2021/8/20 | 8 | SFPからの新燃料を除染しないのであれば、燃料加工業者で除染するか説明すること。 | 本文8 | | 2021/8/27 | 第2回ヒアリングで説明 | 本文八補足資料 | |
| 2021/8/20 | 9 | 保安規定には臨界防止の記載が残っている理由を説明が必要。廃止措置計画上では削除しており、合わせるべきではないか。 | 本文8 | | 2021/8/27 | 第2回ヒアリングで説明 | 本文八補足資料 | |
| 2021/8/20 | 10 | 対象核種を55核種にしている理由について説明すること。 | 添付5 | | 2021/8/27 | 第2回ヒアリングで説明 | 本文五補足資料 | |
| 2021/8/20 | 11 | ・残存放射能調査の対象範囲と解体対象範囲との関係性を説明すること。第2段階および第3段階の被ばく評価の範囲(評価対象設備)を示すこと。 ・第2～4の各段階でどこを解体するのかを説明すること。 また、原子炉領域、周辺設備、建屋などが管理区域図面のどこに該当するのかについても説明すること。 | 添付3 添付5 | | 2021/8/27 ○ | 第2回ヒアリングで説明 第3回ヒアリングで説明 (No.12.1.13と合わせて回答) | 本文五補足資料および添付三補足資料 コメント回答資料(第3回ヒアリング説明分) | |
| 2021/8/20 | 12 | 炉外の試料採取場所について、図示すること。(p.12) | 添付5 | | 2021/8/27 | 第2回ヒアリングで説明 | 添付五補足資料 | |
| 2021/8/20 | 13 | 第2段階以降の解体工事の工程を説明すること。 | 本文5 | | ○ | 第3回ヒアリングで説明 | コメント回答資料 | |
| 2021/8/27 | 14 | 保安規定第168条の表168-1および表168-2中の放出管理目標値について、内訳(数値の積み上げ方)および号炉を分けた第2段階での考え方について説明すること。(短半減期核種についてどう整理しているかも含め) | | 保安規定 | | 添付三の補足資料と合わせて説明 (第1回審査会後のヒアリング) | 添付三補足資料 | |
| 2021/8/27 | 15 | 「核燃料物質による汚染の除去」の表現を「系統除染工事」に変更した理由とその違いを説明すること。 | | 保安規定 | ○ | 第3回ヒアリングで説明 | コメント回答資料 | |
| 2021/8/27 | 16 | NR、CL、放射性固体廃棄物のそれぞれ別の位置づけ・処理方法について説明すること。 | | 保安規定 | ○ | 第3回ヒアリングで説明 (No.4と合わせて回答) | コメント回答資料 | |

* 上線部は、今回のヒアリングで説明する箇所

美浜発電所1号炉及び2号炉発電用原子炉施設 廃止措置計画変更認可申請 コメント整理表

* 下線部は、今回のヒアリングで説明する箇所

| コメント日 | No | コメント内容 <[]内は意図を補足> | 記載箇所 | | 回答日 (○:今回 提出分) | 対応方針 | 回答状況 | 資料 (例:本文○補足資料) (例:コメント回答資料) |
|-----------|----|---|--------|------|----------------------|-------------|------|-----------------------------------|
| | | | 廃止措置計画 | 保安規定 | | | | |
| 2021/8/27 | 17 | 保安規定の管理区域の記載を今回修正するに至った経緯について説明すること。 | | 保安規定 | ○ | 第3回ヒアリングで説明 | | コメント回答資料 |
| 2021/8/27 | 18 | SFPの評面における中性子束分布の一次元モデルについて説明すること。 | 添付5 | | ○ | 第3回ヒアリングで説明 | | 添付五補足資料 |
| 2021/8/27 | 19 | 第3段階以降の具体的な作業内容については決定すれば廃止措置計画を変更すべきではないか。 | 本文5 | | ○ | 第3回ヒアリングで説明 | | コメント回答資料 |